

障がいのある方を対象とした 特別選考を実施します

岐阜県は

- ◎児童生徒を一人の人間として尊重し、あたたかいまなざしで寄り添う教師
- ◎幅広い教養と高い専門性をもち、常に学び続ける教師
- ◎誰一人悲しい思いをさせない、愛情と使命感あふれる教師
- ◎指導方法を工夫し、児童生徒に確かな学力をつける教師

を求めています！

■募集種別

- ・小学校教諭・中学校教諭・高等学校教諭・特別支援学校教諭

■受験資格

- ・学校教育法第9条各号及び地方公務員法第16条各号に定める欠格条項のいずれにも該当しない方。
- ・志願種別毎に必要なとされる教員免許状を所持するか、令和7年3月31日までに取得見込の方。
- ・昭和40年4月2日以降に生まれた方
- ・受験申込日及び受験日当日において有効である次に掲げる手帳等の交付を受けている方
ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の医師の診断書・意見書（心臓、腎臓、呼吸器、膀胱若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）
イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害であることの判定書
ウ 精神障害者保健福祉手帳

■募集人員

- ・6名程度

- 試験会場や試験の実施方法については、車椅子での移動、点字での受験、手話通訳者の配置等、障がいの種類や程度に応じて配慮します。下記の教職員課各担当までご相談ください。

【お問合せ先】岐阜県教育委員会

小学校教諭・中学校教諭 義務教育課 採用担当

058-272-8740

高等学校教諭・特別支援学校教諭 高校教育課 採用担当

058-272-8741